

リスク影響管理

富士電機では、「富士電機リスク管理規程」に基づき、気候変動や環境汚染を含む「環境リスク」を全社的かつ組織的に管理しています。各本部が国内外の子会社を取りまとめる体制を構築することで、グループ全体におけるリスクの未然防止と影響の最小化を図っています。

■ リスク管理プロセス（PDCA）

リスクの特定と低減に向け、以下のプロセスを毎年度実施しています。

1. 期初：リスクの把握・評価（Plan/Do）

- ・ 経営への影響度が高いリスクの抽出
- ・ 各リスクの重要度評価および対策の優先順位付け
- ・ 対応方針の策定と、具体的な対策実施計画の立案
- ・ リスク管理体制の整備

2. 期中：中間フォロー（Check）

- ・ 半期経過時点での進捗確認と中間評価の実施

3. 期末：リスク対策の改善・実施（Action）

- ・ 対策の実効性に関する年度評価の実施
- ・ 結果に基づく、次年度のリスク対策案の策定

リスク管理の年間プロセス



■ 人権・労働リスクへの対応

「人権・労働」に係るリスクについては、国内・海外の全事業所および連結子会社を対象に、国際基準に準拠したセルフアセスメントを2年に1回実施しています。「従業員の人権尊重に関するガイドライン」に基づく評価を行い、課題が特定された拠点に対しては是正指導を行っています。これらのプロセスによる評価結果と対策状況は、サステナビリティ委員会へ定期的に報告されています。

サプライチェーンにおける「気候変動」「環境汚染」を含む「環境」および「人権」に係るリスクについては、「CSR調達ガイドライン」に基づき管理しています。主要なサプライヤーに対し年1回のCSRアセスメントを実施し、リスクの評価を行っています（2025年度実績：893社）。

書面評価に加え、環境への取り組み強化が必要と思われる企業（主に中小規模のサプライヤー等）を対象に、2024年度より現地訪問による実地監査を開始しました。2025年度は24社に対して実地監査を実施し、現場の状況を確認するとともに、環境や人権を含む当社のCSRに関する方針・取り組みを直接伝え、協力を要請しています。

2026年、当社は「生物多様性行動指針」を改定しました（P11参照）。この方針に基づき、グローバルなサプライチェーンを含む自らの事業活動全体において、生物多様性・生態系を含む自然資本への依存・影響及びリスクと機会の把握、管理を推進していきます。

CSR調達ガイドライン（抜粋）

環境

1. 環境許可と報告
2. エネルギー消費及び温室効果ガスの排出削減
3. 大気への排出
4. 水の管理
5. 資源の有効活用と廃棄物管理
6. 化学物質管理
7. 製品含有化学物質の管理

人権・労働

1. 強制的な労働の禁止
2. 児童労働の禁止
3. 若年労働者への配慮
4. 労働時間への配慮
5. 適切な賃金と手当
6. 非人道的な扱いの禁止
7. 差別の禁止
8. 労働者の団結権